

海岸公園(藤塚地区)における  
民間施設導入に係る  
マーケットサウンディング調査

実施要領

令和8年2月9日  
仙台市

## 1 調査名称

「海岸公園(藤塚地区)における民間施設導入に係るマーケットサウンディング調査」

## 2 調査目的

海岸公園(藤塚地区)の「水辺交流ゾーン」及び「にぎわいゾーン」における民間施設の導入を検討しています。

本調査は、マーケットサウンディング調査として、専門的な知見を持つ民間事業者の皆様からの意見や提案を募集し、公募条件を検討することを目的としています。

※マーケットサウンディング調査とは、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした調査です。

## 3 海岸公園(藤塚地区)概要

海岸公園(藤塚地区)は、「ネイチャーゾーン」としての特性を基本とし、貞山運河の利活用や賑わいの創出のため、「海岸公園(藤塚地区)基本計画(令和5年6月)※1」策定後、国土交通省のかわまちづくり支援制度に登録(令和5年8月)※2されました。

令和7年度より本市による公園整備及び国土交通省による親水護岸や東谷地等の整備に着手しています。

令和8年春に公園区域において「ラプラス公園※3」や「芝生広場」など、一部供用を開始し、令和10年度に「かわまちづくり」の区域も含め全面供用の開始を目指しております。

海岸公園(藤塚地区)は、災害危険区域内に立地していますが、自然や貞山運河を利活用しながら岡田地区、荒浜地区、井土地区及び名取市閑上地区を含めた海浜エリアの賑わいの創出や震災の継承を基本方針とし整備を進めています。

### 【参考】

- ・ ※1海岸公園(藤塚地区)基本計画  
(<https://www.city.sendai.jp/koen-kensetsu/kihonkeikaku.html>)
- ・ ※2名取川藤塚地区かわまちづくり  
(<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/map/tohoku/822560.html>)
- ・ ※3ラプラス公園  
(<https://laplace-miyagi.jp/post-780/>)

## 4 対象施設

海岸公園(藤塚地区)  
(仙台市若林区藤塚 地内)





※民間施設は、「海岸公園(藤塚地区)基本計画(令和5年6月)」の中で、計画概要を整理している。なお、参考資料でもP3に記載している。

## 5 提案いただく内容

対象公園の民間施設導入を図るため、以下の項目について、ご意見をお聞かせください。

全ての項目をご提案いただく必要はありません。

### (1) 参画条件について

①事業参画の条件及び現状の参画意向

②貴社が事業への参画可能と考えるパターン

※想定している事業スキーム(Park-PFI、DBO、設置管理許可、指定管理者制度等)

③設計・工事への参画可能範囲

④管理運営として参画可能範囲

⑤公募設置等指針の公表から提案書提出までの期間(事業内容の検討や社内決裁に要する期間等)

⑥行政への希望事項(インフラ整備/既存施設の取扱い等)

⑦維持管理における官民の役割分担

### (2) 事業内容について

⑧民間施設の事業内容(事業内容/事業規模/営業時間・営業日数/利用者属性等)

⑨民間施設の設置場所(設置希望場所/面積等)

⑩民間施設の事業期間

⑪契約締結から供用開始までに必要な期間(設計期間/工事期間/準備期間等)

⑫想定する使用料(円/m<sup>2</sup>・月)

### (3) その他

⑬提供を希望する資料

⑭民間事業者が行うことができる公園や周辺への貢献等

⑮その他、行政への質問事項

※上記項目については可能な範囲でご提案ください。

※「貞山運河までの移動手段」は、サイクリングロード等を活用し、海岸公園他地区(海浜エリア)への移動手段でも可。

## 6 対象施設の付近情報

### 【拠点施設】

- ・ 拠点施設を整備する基面は、貞山運河の堤防天端高と同じ高さ。
- ・ 東側には貞山運河に降りられる階段護岸を整備。
- ・ 貞山運河、自転車道路、東谷地にアクセスが可能。
- ・ 閑上地区からの舟運など試行イベントを令和8年度実施予定。

### 【全天候型遊び場】

- ・ 「ラプラス公園」、駐車場が隣接している。



【参考】階段護岸イメージ  
(高尾山ふもと公園(東京都八王子市))

## 7 マーケットサウンディング調査の対象者

### (1)対象者

- ・対象施設への誘客促進と地域の活性化に寄与する事業への参画に関心をもつ民間事業者又はNPO法人等とします。業種・業態は問いません。
- ・グループで参加する場合は、主たる役割を担う代表者を1社選定してください。

### (2)参加除外要件

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第1項第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員等の統制下にある者を除きます。

## 8 マーケットサウンディング調査の実施手順

### (1)スケジュール

本調査は以下のスケジュールで実施します。

事 項	時 期
マーケットサウンディング調査実施の公表	令和8年2月9日(月)
質問受付(回答は HP で公表)	令和8年2月9日(月)～2月18日(水)
個別対話の参加受付(エントリー)	令和8年2月9日(月)～2月27日(金)
提案書の提出	令和8年2月9日(月)～2月27日(金)
個別対話の実施	令和8年3月2日(月)～3月6日(金)

### (2)マーケットサウンディング調査実施の公表

- ・実施要領等を仙台市のホームページで公表し、マーケットサウンディング調査への参加者を募集します。

### (3)質問の受付及び回答

- ・本調査に関する質問がある場合には、「様式 1 質問書」に必要事項を記入し、「12 参加申込・その他連絡先」の E-mail 宛に送付してください。
  - ・提出の際のメールの件名は【サウンディング調査質問】としてください。
  - ・質問への回答は仙台市のホームページに掲載します。
- 受付期間:令和8年2月9日(月)～2月18日(水) 17 時必着  
提出書類:様式 1 質問書

### (4)個別対話の参加受付

- ・参加を希望する場合は、「様式 2 個別対話 参加申込書」に必要事項を記入し、「12 参加申込・その他連絡先」の E-mail 宛に送付してください。
  - ・候補日を提示しますので、参加が可能な日程をご記入ください。
  - ・提出の際のメールの件名は【個別対話参加申込】としてください。
- 受付期間:令和8年2月9日(月)～2月27日(金) 17 時必着  
提出書類:様式 2 個別対話 参加申込書

### (5)提案書の提出

- ・「様式 3 提案書」に必要事項を記入し、「12 参加申込・その他連絡先」の E-mail 宛に送付してください。
- ・なお、指定様式を使用せず、「5 提案いただく内容」が概ね記載された提案書を別途ご提出いただいてもかまいません。
- ・送信後に必ず事務局(022-214-8396)宛てに電話で送付確認願います。
- ・提出の際のメールの件名は【提案書提出】としてください。

受付期間：令和8年2月9日(月)～2月27日(金)17時必着

提出書類：様式3 提案書もしくは任意様式

#### (6)個別対話の実施

##### ①実施概要

「様式2 個別対話 参加申込書」にてエントリーいただいた民間事業者との間で、下記のとおり対話を実施します。

□予定日：令和8年3月2日(月)～3月6日(金)

□場所：仙台市役所

□所要時間：30分～1時間程度

##### ②参加方法

個別対話 参加申込書受領後、日程調整の上、実施日時及び場所をメールにてご連絡します。

##### ③実施方法

参加事業者から提案書の内容についてご説明いただき、その内容について意見交換を行います。

##### ④留意事項

調査目的から逸脱していると考えられるもの、同種の提案が多数寄せられたものなどの場合は書面での調査のみとさせていただく場合がありますので、予めご了承ください。

## 9 留意事項

### (1)参加及び対話内容の扱い

①本調査への参加実績は、今後予定している事業者選定における参加条件や評価対象とはなりません。

②同様に、本調査へ参加しなかった民間事業者でも、今後予定している事業者公募へ参加は可能です。

③対話内容は、今後の検討の参考にさせていただきます。ただし、双方の発言はあくまで対話時点での想定のものとし、何ら約束するものではないことをご理解ください。

### (2)マーケットサウンディング調査に関する費用および説明資料の提出

本調査への参加に要する費用は、参加事業者等の負担とします。

### (3)追加ヒアリング等への協力

必要に応じて追加ヒアリング(文書照会含む)やアンケート等を行うことがありますので、ご協力をお願いします。

### (4)実施結果の公表

事前に当調査の参加者に内容確認の上、調査結果の概要をホームページ等で公表する可能性があります。参加者の名称及びノウハウに係る内容は公表しません。

## 10 提出書類

- ・様式 1 【質問書】
- ・様式 2 【個別対話 参加申込書】
- ・様式 3 【提案書】

## 11 参考資料

- ・公園概要※

※公園概要として、民間施設の設置可能範囲、海岸公園(藤塚地区)基本計画図、民間施設の計画概要、整備スケジュール、ハザードマップ、民間施設の公園使用料等を記載。

## 12 参加申込・その他連絡先

「様式 1 質問書」、「様式 2 個別対話 参加申込書」、「様式 3 提案書」は電子メール又はFAXにより提出するものとする。

担当 仙台市 建設局 公園整備課 建設係 阿部  
所在地 〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3 丁目 7-1  
電話 022-214-8396 FAX 022-214-8358  
E-mail ken010240\_1@city.sendai.jp (代表)